

高教組速報

第13号

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

2012年11月13日

文責 馬場 隆

◇2012確定交渉第3回交渉(11/12)◇

超勤縮減

学校現場での組織的な取組が必要で一致

学校5日制の趣旨で土日の業務の検討を指導することを確認

高教組は12日、今年度の確定交渉の第3回交渉を行いました。交渉の冒頭、各学校現場から集約された重点要求署名481筆を教職員課長に手渡し、署名の累計は2196筆に達しました。

退職金については今回も提案なし

1日の第1回交渉の際に、「法案が出されたら提案したい」としていた退職手当引き下げと、「国・他県の動向を踏まえて協議していきたい」としていた昇給・昇格制度については、今回も提案はありませんでした。

業務縮減についての全教職員の意見集約を各学校に指導することを検討すると回答

前回までの交渉で、超勤縮減について、県教委からの具体的な対策が示されなかったため、今回、高教組からいくつかの提案を行いました。まず、業務縮減のために学校現場での組織的な取組が必要という認識での一致を確認し、その取組をすすめるためには、①全教職員から意見を集約する、②業務縮減の検討委員会を設置するなど取組をすすめる態勢を明確にする、の2点を指導することを求めました。これに対して県教委は次回の交渉までに検討すると回答しました。

また、高教組は、業務縮減について検討する

場合の焦点として、土日のあり方があると指摘し、学校5日制についての県教委通知に沿って、土日は生徒を学校に出すのではなく、家庭・地域での活動が望ましいという観点から検討するよう指導することを求めると、県教委は通知に沿って指導することを約束しました。

創立記念日には会議などを入れず、休みを取りやすくするよう指導することを確認

加えて、高教組は、時間外に会議が行われていないか調査すること、夜間のPTA行事に出席する教職員の勤務時間の扱いの検討、創立記念日等授業がない日は会議等を入れないよう指導することなどを求めました。県教委は「休める日をつくるというのは我々も考えている」として、定期考査中と同じように創立記念日も例示して指導すると回答しました。

実教等の2級格付けについては平行線

実教等の2級格付けについて高教組は、他職と比べても40～47歳の上位級(教諭)との差が大きすぎるとして、さらなる前倒しを求めましたが、県教委は「給料表の組成がそうだからしかたがない」「県の財政状況等を考慮すれば、47歳がギリギリの線」と繰り返し、双方の主張は平行線のままでした。

教職員の勤務条件改善を実現するために 組合未加入の皆さんに加入を訴えます